

平成26年（2014年）第4回市議会定例会本会議（12月15日）

教育福祉常任委員長報告（議案）

ただいま議題となっております議案のうち、教育福祉常任委員会に付託されました議案第96号から第98号まで、第102号から第105号まで、第112号及び第113号の以上9件につきまして、委員会における審査の経過と結果を報告します。

委員会は、12月2日会議を開き、案の説明を聴取して質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、議案第96号 指定居宅介護支援等の事業の人員等に関する基準等を定める条例制定については、条例案における条番号表記の方法についてであります。

議案第102号 医療費助成条例中改正については、小児医療費助成方法のあり方についてであります。

議案第103号 理容業条例中改正及び議案第104号 美容業条例中改正については、新たに洗髪設備の設置が必要となる店舗の状況、洗髪行為ではなく設備の設置のみを義務付けることの是非についてであります。

次いで、討論において、小林伸行委員から、議案第102号について

「小児医療費の無料化の対象を低所得者の方に拡大することに異論はないが、現在の所得制限では中間所得者層や比較的高所得者層まで支給されてしまう。市民には、行政がサービスを提供しなければ満たされないニーズがあり、中学校完全給食の導入、学童クラブの充実、病児保育の拡充など、保護者自身で解決できない分野の方が優先順位は高いと考えるため、本議案に反対する」旨の意見があり、採決の結果、議案第96号から第98号まで、第105号、第112号及び第113号の以上6件は全会一致で、議案第102号から第104号までの以上3件は賛成多数で、いずれも原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。